

## I 健康寿命日本一に向けた取組

### 1 健康づくりの推進①

#### 事業の実施状況

##### 1 働き盛り世代の健康づくり

###### (1) 健康経営事業所の登録の推進と質の向上

###### ①健康づくり実践を共有できる場づくり

・各市事業所連絡会の開催: 2回

###### ②新規登録事業所の拡大: 5事業所

###### (2) 市・関係機関と協働した事業所へのアプローチ

###### ①市と協働で事業所等訪問: 延べ21カ所(実15事業所)

###### ②他分野、他機関のネットワークを活用した健康づくりへのアプローチ

・産業保健関係機関や労働団体等との協働による事業所への説明会: 8回

###### (3) 地域の健康課題への対策推進(重点化した市町村支援)

###### ①竹田市歯科保健対策: 推進のための連絡会の開催: 2回

###### ②豊後大野市減塩対策: 推進のための連絡会の開催: 3回

・①②とも年間スケジュール、進捗管理、次年度計画等を連絡会を通じて検討し、市主催事業への人的支援も実施

#### 事業の成果等

###### (1) 健康経営事業所の登録の推進と質の向上

・今年度は両市で事業所連絡会を開催したことで、各市の事業所における健康づくりに関する情報や課題を共有することができた。

・新規の登録は市と協働で訪問した事業所や他機関のネットワークを活用した啓発活動をする中で6カ所増加した。

###### (2) 市・関係機関と協働した事業所へのアプローチ

・従業員10人未満の小規模事業所が8割を占める中、市と協働で事業所訪問することで事業所の健康づくりについて啓発するとともに市事業への効果的な展開についても検討することができた。

・協会けんぽや金融機関、労働団体等多岐にわたる関係機関から情報提供が得られ、健康経営について啓発する機会が得られた。関係機関との連携もスムーズになってきている。

###### (3) 地域の健康課題への対策推進(重点化した市町村支援)

・市が実施する事業を協働で取り組みつつも、客観的な視点で評価検討を行った。

・両市とも、主に働く世代をターゲットとした事業企画であり、保健所の健康経営事業所への介入等を切り口としながら、事業所へのアプローチ方法について道筋をつけることができた。

#### 今後の方向性・改善計画等

・各市の地域課題(減塩・歯科保健等)をふまえ、市、関係機関と連携した事業所へのアプローチを行い「働き盛り世代の健康づくり」の推進を図る。

## I 健康寿命日本一に向けた取組

### 1 健康づくりの推進②

#### 事業の実施状況

##### 2 「減塩対策」と「食育の推進」

- (1) 高血圧対策として、地域の特産を活用した「減る脂～DASH食レシピ」の開発と普及啓発の実施
  - ・レシピ:5セット(春・夏・秋・冬・通年)
  - ・公開講座の開催:1回
- (2) H29年度に作成した「地中海wa食レシピ」の普及啓発として、子どもに給食として提供した保育園・こども園:10園
- (3) 健康応援団とうま塩メニュー提供店のフォローと新規登録店の拡大
  - ・健康応援団マップの作成
  - ・健康応援団:4店舗登録
  - ・うま塩メニュー提供店:3店舗登録
- (4) 管内4つの高校(三重総合高校、三重総合高校久住校、竹田高校、竹田南高校)全てに対して
  - ・食育セミナー、食育啓発事業を実施:12回  
(三重総合高校:8回 竹田高校:2回 三重総合高校久住校:1回 竹田南高校:1回)

#### 事業の成果等

##### 2 「減塩対策」と「食育の推進」

- (1) 「減る脂～DASH食レシピ」の開発
  - 5セット(春・夏・秋・冬・通年)の作成を行い、併せて、レシピ作成店舗にて「減る脂～DASH食メニュー」の提供を行った。
  - 公開講座を開催し、保育園・こども園・学校・ボランティア等への周知並びにケーブルTV等により、地域住民への周知を図ることができた。
- (2) 「地中海wa食レシピ」を給食として子どもに提供した他、保護者への周知も行った。
- (3) 健康応援団マップを独自で作成し、市民への周知を図った。また、新規に4店舗登録した。  
うま塩メニュー提供店については、レギュラーメニューの「パンプレート」に減塩ポイントのアドバイスをを行い、新規に1店舗登録した。  
(他2店舗は県下一斉登録)
- (4) 管内4つの高校における食育セミナー、食育啓発事業  
目標8回以上に対し12回実施し、食育について働きかける機会が少なくなる年代である高校生へ食育の推進を図ることができた。

#### 今後の方向性・改善計画等

##### 2 「減塩対策」と「食育の推進」

- ・H29,30年度に作成した「地中海wa食レシピ」と「減る脂～DASH食レシピ」を保育園・小中学校の給食に取り入れる他、若年層向けのレシピや動画作成など工夫して周知を図っていく。
- ・高校生に対する食育の推進は、市栄養士や人材バンクを活用するなど関係者を巻き込んで引き続き実施していく。

## I 健康寿命日本一に向けた取組

## 2 地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

## 事業の実施状況

## 1 在宅医療・介護連携推進事業の支援

(1) 各市が実施する協議会や研修会、住民向け普及啓発等の事業計画・運営支援

竹田市：地域医療進協議会(2回)、事務局会議(6回)、在宅医療・介護連携小委員会(2回)、担当者会議(12回)に参画し、住民向けの普及啓発や関係者向け研修会等の企画・運営支援を実施。

豊後大野市：在宅医療介護連携推進協議会(1回)、検討部会(4回)、担当者会議(11回)に参画し、関係者向け多職種研修会(2回)等事業の企画・運営支援を実施

(2) 管内各市の広域連携・調整の場の設置

・豊肥圏域における在宅医療・介護連携推進研修の開催：1回

・豊肥地域在宅医療推進協議会を開催し、管内各市の取組状況を共有：1回

・「豊肥地域在宅医療連携ガイド」を情報更新し、管内の全医療機関及び介護事業所、関係機関(304カ所)に配布

## 2 医療と介護の情報共有ルールへの運用・評価

・入退院時情報共有ルール運用状況の実態調査を実施：1回

・調査結果から見えた課題を整理し、各市の連絡会や研修会等で報告：4回

・豊後大野市における「情報共有ルール意見交換会」の企画運営支援：1回

## 3 在宅医療・介護連携推進に向けた関係者の資質向上

(1) 在宅医療・介護連携推進にかかる会議・研修会の開催：10回

① 豊肥地域の看護職の代表者会議にて、在宅医療推進に向けた研修の企画運営について協議：8回

② 退院支援研修会の開催：2回

③ 看護職員相互交流体験事業 体験施設5カ所(訪問看護、介護老人保健施設)、体験者看護師 7名

(2) 難病患者在宅療養支援するための関係者連絡会議の開催：7回

## 事業の成果等

1 各市の在宅医療介護連携に関する取組を関係者間で連携し推進することができた。

2 医療と介護の情報共有ルールの運用状況調査では、導入当時(H28年)に比較して入院時連絡率が90.3%から95.1%へ、退院時連絡率が84.4%から85.5%と上昇しており、ルールの定着に関しては一定の成果が得られた。

3 豊肥地域の看護職等に対し、交流体験や退院支援に向けた研修を行うことで在宅医療に向けて地域の関係者との連携強化や専門職としての技術向上が図られた。また、難病患者在宅療養支援については、積極的に情報提供を行うことにより関係者の意識向上に繋がった。

## 今後の方向性・改善計画等

・市の事業が効率的かつ効果的に実施されるよう、引き続き各市の取組への支援や、管内関係機関の連携・調整を行う。

・情報共有ルールのさらなる定着と、ルールを活用した関係者間の連携の質が高まるような取組・支援が必要である。

・難病患者の在宅療養支援体制の充実が図れるよう、引き続き関係者との支援検討会や連絡会を開催する。

## Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実

### 1 平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実

#### 事業の実施状況

##### 1 関係機関との連携強化及び体制整備

- (1) 管内関係機関との危機管理連絡会議の開催: 1回
- (2) 広域災害救急医療情報システム(EMIS)操作研修の実施: 2回(職員対象1回、医療機関対象1回)
- (3) 災害時アクションカード等を活用した所内研修の実施: 1回
- (4) 関係機関が主催する研修会、演習等への積極的な参加: 延べ42名
  - ・内閣府主催大規模災害時医療活動訓練(8/4)・大分県特定家畜防疫対策訓練(10/17)・大分県総合防災訓練(11/25)・大分県蚊媒介研修会(6/26)・大分県主催薬剤耐性菌対策研修会(6/29)・原子力総合防災訓練(10/12)・大分県DHEAT基礎編伝達研修(12/18)
- (5) 事案発生時の対応力向上のための実践的演習の実施
  - ・両市合同避難所運営訓練の実施: 1回
  - ・豊後大野市消防本部との一類患者搬送訓練の実施: 1回
  - ・高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防護服着脱演習: 1回

##### 2 社会福祉施設、病院、地域における感染症対策

- (1) 感染症情報の提供: ホームページ(毎週更新)、メール・FAXによる情報提供(随時)
- (2) 食中毒・感染症予防対策研修会の開催: 年2回
- (3) 豊肥地域院内感染対策研修会の開催: 年1回
- (4) 地域感染症対策研修会の開催: 年1回
- (5) 結核に関する講座を開催: 年6回
- (6) ツツガムシ病予防の広報活動: 年6回

#### 事業の成果等

- 1 ・演習や研修、各種会議等を通して、事案発生時の役割や対応を確認し、関係機関相互の連携強化を図ることができた。
  - ・特に災害対策については、管内各市防災所管課等を交えた連絡会や研修、訓練等を通じて、大規模災害時における保健衛生活動の重要性について理解を深め、避難所運営等における健康危機管理対策向上に資することができた。
- 2 ・研修会を通して、施設で働く管理者や従事者等に、基礎的な知識と技術について伝達することができた。
  - ・地域の中核病院の感染管理認定看護師と連携し、研修を企画・運営することで、地域の病院同士で相談できる関係づくりの構築や各病院施設の感染対策の底上げにつながった。
  - ・結核及びツツガムシ病は、発生状況に基づき、ターゲットを高齢者に絞り込み、地域のサロンや支援関係者に啓発を行うことができた。

#### 今後の方向性・改善計画等

- ・関係機関と連携したシミュレーションや各種会議等を継続し、万が一に備えた体制整備を行う。
- ・地域の中核病院との連携を強化し、地域全体の感染症対策強化のため、今後も継続的に実施する必要がある。
- ・結核及びツツガムシ病については、高齢者や支援関係者に向けて啓発を継続する。

## Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実

### 2 大規模イベントにおける食品・生活衛生対策(営業施設の指導等)の推進

#### 事業の実施状況

##### 1 食品による健康被害防止対策

- (1)食鳥処理場、食品製造業者等に対する工程管理推進指導 : 33 回
- (2)食品営業者や給食施設に対する衛生講習会実施回数 : 51 回  
食品取扱い施設に対する汚染状況検査実施施設数 : 10 施設
- (3)食品表示についての講習会実施回数 : 16 回  
他部局との食品表示合同監視施設数 : 13 施設

##### 2 大規模イベントに対する食中毒防止対策等

- (1)イベントでの食品提供者への講習会実施回数 : 6 回  
イベントにおける食品衛生監視施設数 : 60 施設
- (2)入浴施設営業者へのレジオネラ症対策講習会の実施 : 1 回

#### 事業の成果等

##### 1 食品による健康被害防止対策

- (1)HACCP導入支援を行った施設が厚生労働省HACCPチャレンジ事業に登録することができた。また、HACCPの考え方に基づく衛生管理についての講習会を通じ、HACCP導入に向けて取り組む施設が増加した。
- (2)各種衛生講習会を通じて、ノロウイルス等の食中毒防止対策や食品表示について最新の情報等を提供することができた。
- (3)食品表示法に基づいた食物アレルギー表示等の適正な表示の周知を図ることができた。

##### 2 大規模イベントに対する食中毒防止対策等

- (1)イベントでの食品提供者への講習会の実施や食品衛生監視を実施することにより、食品衛生意識の向上に資することができた。
- (2)レジオネラ症対策講習会を実施することにより、入浴施設営業者への感染防止対策に対する意識を高めることができた。

#### 今後の方向性・改善計画等

##### 1 食品による健康被害防止対策

食品衛生法が改正され、原則としてすべての食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理の実施が求められることになった。各事業者に合わせたHACCPによる衛生管理が適正に行えるよう、衛生指導を実施する必要がある。  
また、食中毒防止対策や食物アレルギー対策等の啓発・指導について引き続き進めていく。

##### 2 大規模イベントに対する食中毒防止対策等

- (1)ラグビーワールドカップ2019等の開催に伴い多数の旅行者の来訪が見込まれるため、イベントでの食中毒防止対策が必要である。
- (2)平時はもとより大規模イベント時の感染症対策のため、入浴施設営業者への講習会等を実施することによる、公衆衛生の意識の向上が必要である。

## Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

## 事業の実施状況

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
  - (1)環境教育アドバイザー制度の周知回数:20回
  - (2)環境保全活動への活動支援回数 :3回
- 2 豊かな水環境保全の推進
  - (1)事業場の立入検査回数 :31回
  - (2)浄化槽の適切な維持管理についての講習会:2回
  - (3)河川保全活動への活動支援回数 :3回
- 3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
  - (1)廃棄物の不法投棄防止に向けた巡回監視回数:12回

## 事業の成果等

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
  - ・環境教育アドバイザーの派遣及び環境保全活動への参加により、地域住民の環境に関する意識を高めることができた。
- 2 豊かな水環境保全の推進
  - ・大野川流域ネットワーク及び芹川会議の取組みの推進に向け、事業場排水の監視・指導を行うとともに、流域住民による河川敷清掃や水質検査・水生生物調査などの河川保全活動への支援ができた。
- 3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
  - ・廃棄物の不法投棄防止に向けた巡回監視を行うことにより、大きな問題へ発展することを防止できた。

## 今後の方向性・改善計画等

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
  - ・地域連絡会等の活用により、交流促進や情報発信の場の提供などを支援し、環境教育アドバイザーの活用により、児童生徒の頃から環境教育の充実を図る必要がある。
- 2 豊かな水環境保全の推進
  - ・引き続き浄化槽の適切な維持管理を指導するなどの生活排水対策や、事業場排水の監視・指導を行うとともに、流域住民による河川の清掃・美化活動などの河川保全活動への支援が必要である。
- 3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
  - ・今後も廃棄物不法投棄事件が発生する可能性があることから、巡回監視を通じて、廃棄物の不適正処理対策を継続する必要がある。